

## 「健康日本21(第2次)」中間評価報告書 骨子案

### 第1章 はじめに

- I 健康日本21(第2次)の策定の趣旨
- II 健康日本21(第2次)の動向

○ 健康日本21(第2次)の進捗を確認し着実に推進することを目的として、平成26年7月より厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会に「健康日本21(第2次)推進専門委員会」を設置した。健康日本21(第2次)の進捗状況や目標の在り方等に関する事項や、その他の健康日本21(第2次)の推進に関する事項について、定期的に検討を行った。

●資料：健康日本21(第2次)目標項目一覧

### 第2章 中間評価の目的と方法

- I 中間評価の目的
- II 中間評価の方法

○ 目標の達成状況や関連する取組の状況の評価し、目標達成のための促進・阻害要因等を検討することで今後の課題を明らかにする。

○ 健康日本21(第2次)に定められている5つの基本的方向に基づいた53の目標項目の指標における中間実績値の分析、各分野の評価、各分野で行われている取組やその課題等について検討、とりまとめを行う。

●資料：「中間評価の方法」

## 第3章 中間評価の結果

### I 結果の概要

### II 分野別の評価・課題（評価シート【様式2】）

1. 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
2. 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防
  - (1) がん
  - (2) 循環器疾患
  - (3) 糖尿病
  - (4) COPD
3. 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標
  - (1) こころの健康
  - (2) 次世代の健康
  - (3) 高齢者の健康
4. 健康を支え、守るための社会環境の整備に関する目標
5. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標
  - (1) 栄養・食生活
  - (2) 身体活動・運動
  - (3) 休養
  - (4) 飲酒
  - (5) 喫煙
  - (6) 歯・口腔の健康

○ 5分野全53項目について、その達成状況を評価・分析する。

- 資料：全項目の評価状況一覧
- 資料：目標設定の図（評価記入）
- 資料：評価シート1
- 資料：各項目のグラフ

## 第4章 目標の整理と今後の重点課題

### I 目標設定、データソース等の再検討が必要な項目

(i) 設定の際に準拠した計画等の改訂が行われた項目について

1. がん対策推進基本計画
2. 医療費適正化計画
3. 自殺総合対策大綱
4. 健やか親子21

(ii) 中間評価における直近の実績値が既に目標に到達している項目について

(iii) データソースの変更が必要な項目について

### II 今後の重点課題

○ 健康日本21（第2次）の目標の設定においては、目標の相互関係を整理したうえで、客観的かつエビデンスに裏付けられた実行可能性のある目標を設定すべきであるという考えにもとづいて検討された。

○ 今回の中間評価において、例えば「脳血管疾患・虚血性心疾患の死亡率の減少」については改善し既に目標値に到達しているが、目標設定の根拠とした主要な危険因子（高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病）に関する項目は目標に到達しておらず、予防による改善以外に、医療の発達等、期待されていたこととは異なる要因による改善が考えられる。他の分野においても同様の事象が生じていると想定され、改善しているものや既に目標に到達している項目についても、安易に順調な改善傾向と解釈すべきではなく、引き続き全体の取組の推進と慎重な評価が必要であると考えられる。

○ 別表一から別表四の基本的方向を実現するため、国民の健康の増進を形成する基本要素として別表五に関する目標を設定している。

○ 別表五に関する目標は他の目標項目の改善の基本要素であるが、現段階で進捗が十分でないと考えられる。またこれらの基本要素の改善が不十分な状況では他の別表一から別表四に関する項目の改善の推進にも影響を及ぼすことが予想されることから、特にこれらの項目を重点課題とする必要があると考えられる。

＜別表五に関する項目を今後の重点課題とした場合の検討事項＞  
具体的にどのように推進を図ることが効果的と考えられるか。

- 普及・啓発のあり方について（ターゲットの設定、手法など）
- 効果的な取組について
- 実施主体（都道府県、市町村、企業、関連団体等）に応じたアプローチの方法
- 実施主体毎の連携のあり方について
- 好事例の展開の方法について

等

## 第5章 おわりに ～健康日本21（第2次）中間評価の総括

●資料：中間評価実績値一覧